

6 エビネなどの山野草

場所・範囲

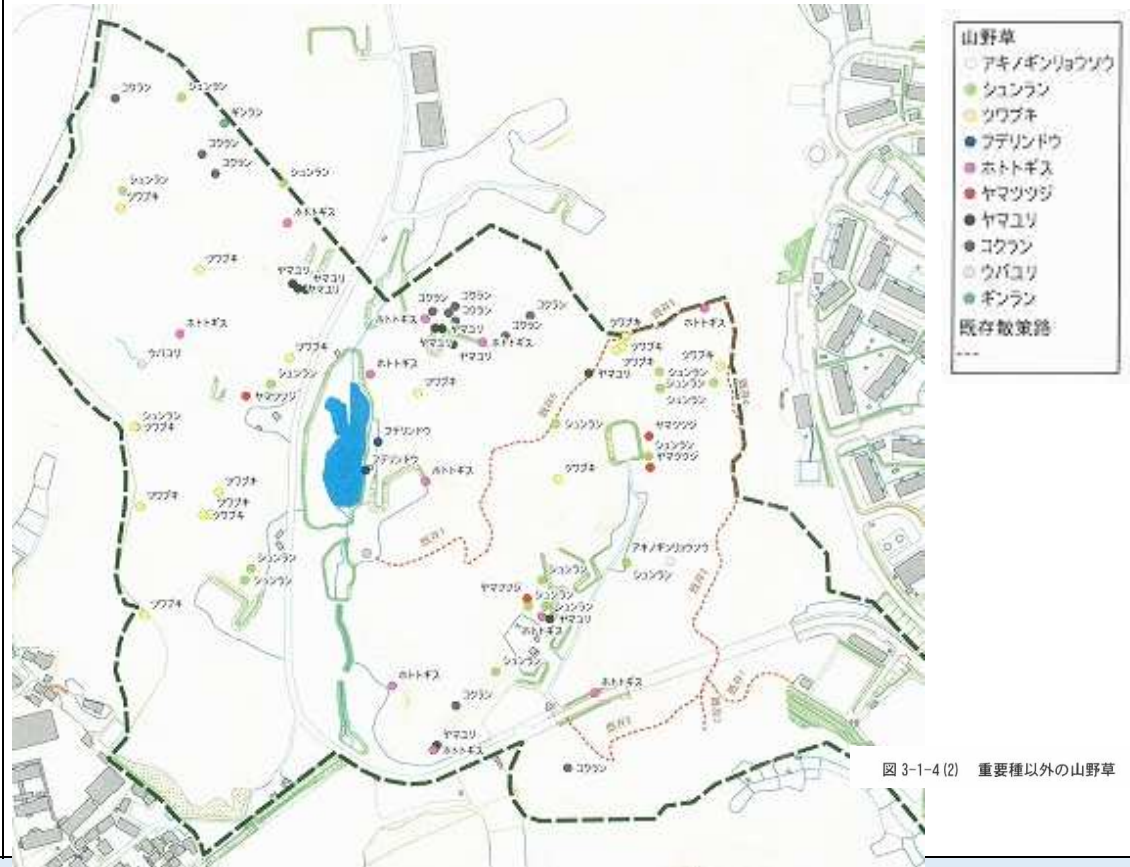


図 3-1-4 (2) 重要種以外の山野草

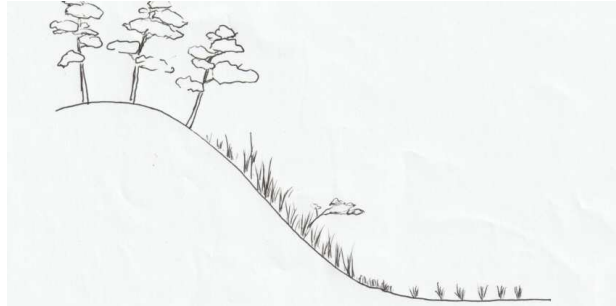
■作業スケジュール

作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
裾刈													
調査	月1回												

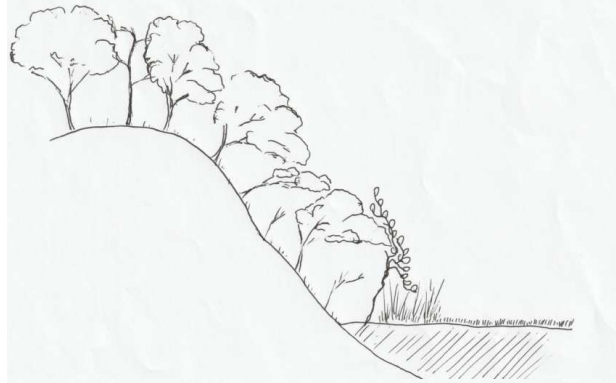
保安全管理

自然環境の特徴	<p>森林内には重要種のエビネやヤマユリ、ヤマツツジなどの山野草が豊富に生息している。</p> <p>2020年度には新種と思われる桜が神奈川植物誌の調査で発見されているが、新種の登録はしていない。</p>
利用・管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回神奈川植物誌が盗掘等が行われていないかを確認するために調査に入っている。 ・重要種については、盗掘等の恐れがあるため生息場所は非公開としている。
保全の目標	<p>現在確認されている山野草が継続して確認できるよう周辺の保全・管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要種については盗掘されないよう目立たせないよう保全する。 ・確認されている山野草の生育状況が悪い場合には、植え替え等の対応を行う。 ・裾刈りを定期的に行う。
管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・裾刈りは谷底面から概ね10m程度の幅で毎年～3年間隔程度で行う。緩傾斜の谷壁面を選ぶ。 ・ヤマユリ等は、2月までに裾刈りをすれば傷つけることはない。 ・エビネ、ヤマツツジ等は裾刈りで失われる可能性があるため、作業の際に誤って刈らないよう注意する。

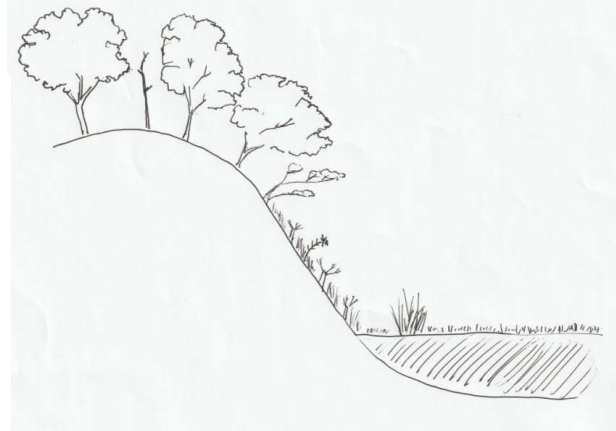
・調査の際、踏み跡をつけないように配慮する。特に希少種周辺。



戦前 里山管理をしていたころ



現在 谷底面は盛り土が多い
山裾はマント群落で覆われ、先駆樹種で鬱閉されている



整備目標
下部谷底斜面を裾刈りするが、希少種がある場合はその性質によって可否を検討する。
対象地にあった先駆樹木は除伐する。

その他